

# 拉致被害者の一も早い帰国を願って 北朝鮮による拉致問題のこと

## 北朝鮮による拉致問題とは

平成14(2002)年9月、平壌で行われた日朝首脳会談で北朝鮮側が長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束してから20年以上が、また、政府が確認している最初の拉致被害が発生してから既に40年以上が経過しました。

政府認定の拉致被害者17名の中には、失踪当時（昭和55（1980）年6月）大阪市内の飲食店で勤務していた原教晃（はらただあき）さんも含まれており、大阪に暮らす私たちにとっても切実な問題です。

政府としては、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提に立ち、北朝鮮側に対し、全ての被害者の安全確保及び即時帰国、真相究明並びに拉致実行犯の引渡しを強く要求しています。そして、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くすとしています。

また、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ拉致問題等の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18（2006）年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による

人権侵害問題への対処に関する法律」が公布・施行され、拉致問題等の解決に向けた国の責務のほか、拉致問題等の啓発を図る国及び地方公共団体の責務、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）の創設及び同週間での国・地方公共団体の啓発事業の実施等が定められました。

国際社会においても、国連総会本会議で、外国人拉致問題への深刻な懸念と早急な解決を求める「北朝鮮人権状況決議」が平成17(2005)年以降毎年採択されています。

拉致問題は北朝鮮という国家による重大な人権侵害です。しかしながら在日韓国人・朝鮮人や北朝鮮の一般の国民には何の責任もありません。拉致問題について考える際には、思い込みや偏見等による差別やヘイストスピーチにつながらないようにすることが必要です。

## 大阪府では

拉致問題の解決のためには、政府の外交をはじめとするさまざまな取組はもとより、私たち一人一人が関心と認識を深め、「決して許さない」「必ず取り戻す」との世論を高めていくことが必要です。

このため、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」において、拉致被害者救出のシンボル

であるブルーリボンにちなみ、府内施設を青くライトアップするブルーリボンライトアップや、デジタルサイネージ放映、街頭キャンペーンや啓発パネル展示などを府内市町村等と連携し、実施しています。さらには、政府拉致問題対策本部等と連携し、アニメ「めぐみ」・拉致被害者御家族ビデオメッセージ上映会や啓発舞台劇の上演、拉致被害者の御家族をお迎えした集会も開催しています。

拉致被害者の皆様の一刻も早い帰国をめざして、引き続き政府を強力に後押しする取組を進めます。

### ■ ブルーリボンライトアップ



### ■ 大阪府が作成した啓発チラシ



### ■ アニメ「めぐみ」



政府の拉致問題対策本部では、国内外の拉致問題啓発、特に、映像による広報が効果的であると思われる若年層の理解増進をかかるため、アニメ「めぐみ」の映像を積極的に活用しています。

<http://www.rachi.go.jp/jp/megumi/>  
から無料でダウンロードできます。



## 「取り戻す」ためのシンボル・ブルーリボン

拉致被害者の救出を求める国民運動は、ブルーリボンと青色を運動のシンボルにしています。青色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」と被害者と御家族を結んでいる「青い空」をイメージしています。

「誰もが北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、青いリボンを着けようという運動がなされています。

